

平成 13 年度第 2 回長野県公共事業評価監視委員会議事録

日 時：平成 13 年 9 月 21 日（金） 15 時 15 分～

場 所：長野市 長野バスターミナル会館 4 F 「芙蓉」・「寿」

出席委員：9 名（欠席委員：松岡委員）

1 開 会	（ 司 会 ）
2 挨拶	
（金子委員長）	<p>本年度第 2 回の委員会を開催したところ、皆様方大変お忙しいところ、松岡委員さんを除く皆様方にご出席いただいたことに御礼申し上げます。</p> <p>前回、県の事業を中心にして慎重にご審議を賜りました。そして、その時お出しをいただきましたご意見につきましては、すでにお手元にお配りをいたしましたとおりご返事・ご訂正をいただいております。今日はそちらの方も最終的にまとめていただくということでございます。また、先ほどは 2 箇所の現地調査をいたしました。そうした皆様のご意見は、効率良くバスの中でご意見を承ってまいりましたが、正式に当委員会としてまとめて参りたいと思います。</p> <p>しかし今日は、お手元でございますように 6 箇所の市町村事業についてもご審議をいただき、それぞれご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>若干、開始時間が遅れましたが皆様のご協力をいただきながら、効率の良い、実のある審議にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げますして私のご挨拶といたします。</p>
3 議事録署名 委員の選出	唐沢委員、北澤委員
4 議 事	
（金子委員長）	さっそく議事に入りまして、平成 13 年度市町村公共事業再評価案について、説明をお願いします。
（事務局）	資料 1、2 について説明
（下水道課 田中 技術専門幹）	資料 3 の 1 P により、公共下水道・特定環境保全公共下水道事業について説明。
（南箕輪村 征矢 水道課長）	南箕輪村公共下水道南箕輪中部処理区再評価案についてご説明
（金子委員長）	それではこの案件につきまして、ご質疑ございましたらお出しをいただきたいと思っております。
（有賀委員）	賛成。

(金子委員長)	賛成というご意見がございました。それでは賛成ということで進めさせていただきます。
(松川町下平環境水道課長)	松川町公共下水道事業松川処理区再評価案について説明
(金子委員長)	ご質疑ございますでしょうか。ご異存なければ継続ということで進めさせていただきます。
(木曽福島町 田中調整幹業務係長)	木曽福島町公共下水道事業木曽福島処理区再評価案について説明
(木村委員)	費用対効果のところでは処理人口、計画処理人口が人数で書かれておりますが、なぜ費用対効果が人数になるのですか。
(下水道課 田中技術専門幹)	費用対効果は、従来から人口で表してございます。費用の対象人口ということで 12,100 人というかたちで示させていただいております。
(木村委員)	先ほど最初にお話があったのは公共下水道は 1,000 人から 10,000 人規模でやるという話で、多いからいけないとか少ないからいけないというそういうことを聞いているのではないのです。その基準というのはどんなかたちで決められているのか、あとあと維持管理が大変になってしまうんじゃないかと思われるようなところもあるし、非常にコンパクトにまとまって効率良くやられるんじゃないかと思われるところもあるし、それらの説明がなくてどうですかと言われてもちょっと答えようがないので、教えてほしい。
(下水道課 田中技術専門幹)	最初にも少しご説明したんですけども、公共下水道事業と特定環境保全事業という 2 つの事業がございまして、公共下水道につきましては一般的な市街地ということで、人口の制限はございません。それから特定環境公共下水道というのは、公共下水道が都市計画の区域を主体に考えていたのを幅を広げまして、市街地以外につきましては 1,000 人から 10,000 人が対象でございます。そういったことで費用対効果というのは人口で、規模的なものということで示させていただいております。
(木村委員)	例えばですね、もう話が済みましたが南箕輪の中部処理区を見ますと、他の今出てきた木曽福島ですとか松川などと比べて非常に受益地が点々と離れていますよね。こういうような場合、また途中に処理場までの距離が非常に長いところを含んでいるような場合、こういうのも全部一括して処理するというのが基本的な原則なんですか。
(下水道課 田中技術専門幹)	これにつきましては、市町村で下水道の計画を立てていただきまして、個別でやるか集合処理でやるかという線引きといたしますが、考え方で拾っています。個々の市町村の状況によりまして、このエリアま

	<p>でやった方が効率的にいいということで、各市町村で案を作っていたきまして、県の現地事務所とそれから県庁の事業課と話をして全体計画というのは決めてございます。基本的には市町村でそういったエリアを設定してございます。</p>
(木村委員)	<p>例えば南箕輪のように非常に農村地帯で南の方の伊那のインターチェンジの西側は散居で、住宅が散在していますよね。そういう中でこういう事業を入れていくと管渠の長さはどんどん長くなって、あとのメンテナンスもものすごく大きくなるんじゃないかな、そんなふうにこれを見ただけで思ったんですが、そういう点を含めて費用対効果ですとかそういうのが出されているのかどうか、ただ人数だけで何かが出てくるという話しではないんじゃないかなという感じがしたんですよ。そういうところも見えていかないと、ただ人数だけの話しで云々という話しにはならないんじゃないかなと、ぜひそういうことも含めて検討してほしいなという気がいたしました。</p>
(金子委員長)	<p>要望もありましたのでよろしく申し上げます。それでは継続でよろしゅうございましょうか。</p>
(桜井委員)	<p>継続で差し支えないと思うのですが、ひとつお聞きしたいのですが、木曾川の下には寢覚ノ床がございまして、12,000人の処理ですと1日当たりどのくらい放流水がありますか。この処理場は二次処理ですね。</p>
(下水道課 田中技術専門幹)	<p>二次処理でございます。</p>
(桜井委員)	<p>そうしますと大体まあ放流量はわかりますけれども、数十リットル毎秒位になるんじゃないかと思うんです。</p>
(下水道課 田中技術専門幹)	<p>全体計画の欄に、1日当たりの水量が書いてございます6,200m³、86,400で割りますと...</p>
(桜井委員)	<p>71リットルですね。それで木曾川の水量からみて下に県下でも有名な寢覚ノ床があるんですけどその水質については問題ないのでしょうか。今までの実績として完成予定の水量の何割くらいで、それで問題があるかないかそれをお聞かせいただけますか。</p>
(下水道課 田中技術専門幹)	<p>下水道につきましては大きな意味で流域別下水道整備総合計画、「流総計画」ということで河川の水質環境基準を守るためにどのくらい整備したらいいかというのがございます。これに基づきまして、処理面積・処理水量・処理人口を出してございますので、将来的にはそれによりまして環境基準を守るということでございます。それから、そのあとのご質問は？</p>
(桜井委員)	<p>現在そこは流量でどのくらいなんですか。</p>
(下水道課 田中技術専門幹)	<p>木曾福島のほうから後程回答させていただきたいと思っております。</p>

(桜井委員)	普通の流量の時にその処理水によって、寢覚ノ床の水質が、まあ僕はあまり問題ないと思うんですけども、その辺の予測をどういうようにお考えになっているか。
(木曾福島町 奥谷係長)	ただいまの水質についてのお尋ねですが、われわれの放流口から約5km下がったところ、上松町の小川橋というところに環境基準点がございまして、そこで測定しておりますが、何ら水質には問題ないということでございますのでよろしく願いいたします。
(桜井委員)	基準以下であるということは間違いないということで、それで5kmのところより寢覚ノ床はもっと上ですか。
(木曾福島町 奥谷係長)	寢覚ノ床はもっと下になります。
(桜井委員)	流量とかはちょっと分かりませんね。
(木曾福島町 奥谷係長)	流量はちょっと待ってください。
(桜井委員)	はいわかりました。
(金子委員長)	どうもありがとうございました。それでは継続ということにして先に進ませさせていただきます。
(明科町 山崎下水道課長)	明科町公共下水道事業明科処理区再評価案について説明
(金子委員長)	ご質疑ございますか。無いようですので、こちらも継続ということで進めさせていただきます。ありがとうございます。
(三郷村 飯沼上下水道課長)	三郷村公共下水道事業犀川安曇野流域下水道関連安曇野処理区再評価案について説明
(金子委員長)	ありがとうございました。いかがでしょうか。
(有賀委員)	異議なし。
(金子委員長)	それでは継続で進めさせていただきます。
(戸倉町 飯島都市計画課長)	戸倉町公共下水道事業千曲川流域下水道関連上流処理区再評価案について説明
(金子委員長)	いかがでしょうか。(複数委員から「異議なし」の声)それでは継続ということで進めさせていただきます。
(伊那市 伊藤下水道課長)	伊那市特定環境保全公共下水道事業小出島処理区再評価案について説明
(金子委員長)	よろしゅうございましょうか。それでは継続ということで進めさせていただきます。ちょっとお断りをいたしますが、先ほど説明がありましたように公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業があります。はじめに公共下水道事業のほうの説明をしていただき、一区切りして特定環境保全というように移りたいと思っておりましたが、進行甚だスムーズになりすぎまして引き続き環境保全のほうに移りま

	す。お許しをいただきたいと思います。それではもうひとつ環境保全が残っております。望月についてお願いいたします。
(平山委員)	教えていただきたい。これによりますとたとえば、今年度の予定の中に水処理施設と最終沈殿池が入っています。それでそちらの区域の問題を見ますと、ここに載っているのはわずかですよね、これだけ整備されてきていて水処理施設と最終沈殿地というのは1個目だけでやったのかどうかということをお聞きしたいんですが。
(伊那市 伊藤下水道課長)	お尋ねの件でございますけれども、現在2池目を今年度建設をしまして間もなく機械設備が入りますが、1池目の最大処理が計画575m ³ (1日当たり)に対して、最大が平成11年6月に753m ³ という経過がございまして、大雨で不明水の関係もありますけれども、満タン状態なんです。それで2池目を急いで作ろうということで計画をいたしております。
(金子委員長)	ありがとうございました。続いてお願いします。
(望月町 大森生活環境課長)	望月町特定環境保全公共下水道事業望月処理区再評価案について説明
(金子委員長)	いかがでしょうか。
(有賀委員)	異議なし。
(金子委員長)	はい。異議なしというお言葉でございますので継続ということに決定させていただきます。以上をもちまして、市町村事業につきましてはすべて審議を終了させていただきました。この審議結果につきましては、早速事務局でまとめてもらうことにいたしまして、その間に県事業につきましてご審議をお願いしたいと思います。
(桜井委員)	今の結論に異論はないんですけれども、ここで表現されている事業進捗率というのと、計画区域内の普及率の関係を教えてほしい。
(下水道課 田中技術専門幹)	普及率と言うのは総人口に対しまして、下水道を使える方の率ということになります。それから事業進捗率というのは先ほど説明させていただいていますように、全体事業費に対しましての現在までの事業費率ということでございます。
(桜井委員)	それで、結局下水道の目的は、計画区域内に全部普及しないと目的を達しないわけですから、今の普及率というのは、その事業の進み方を評価する非常に大事な指標になるんじゃないかと思うのですが、その点の県のお考えはいかがですか。
(下水道課 田中技術専門幹)	おっしゃるように、普及率もひとつの指標でございますが、この場合は事業費ベースで書かさせていただいております。
(桜井委員)	それはもちろん大事なことだと思いますが、事業の目的が達せられるかどうかということを考えなければいけないと思います。
(下水道課 田中)	普及率につきましても検討させていただきたいと思います。よろし

技術専門幹)	くお願いします。
(木村委員)	関連してなんですけれども、この全体事業費というのは、当初計画から固定されたままなんです。それとも年度ごとにどんどん上がっていかうかそういうことがあるんですか。
(下水道課 田中技術専門幹)	計画後5年から7年で見直しをした時点で変わってきております。これは最新の数字を入れてございますが。
(木村委員)	それともうひとつ、処理人口に対して1人当たりの事業費100万を皆超えています、1人当たり100万というのはべらぼうに大きいんじゃないかなという気がするんですよ。今回は公共下水道ですけれども、下水道の場合3つの省庁でやられていて、それとの関連ですとか、費用計算ですとかそういうのは、どのように調整して、計画に載って、そして事業化されるのですか。
(下水道課 田中技術専門幹)	事業につきまして、先ほど申しました集合区域とそれから個別区域とに分けて、市町村に作ってもらいまして、それを下水道計画に反映させてございます。おっしゃるように3つですね、国土交通省の所管の公共下水道、農水省所管の農業集落排水事業、それから厚生労働省所管の合併浄化槽。まず集合処理につきましては、農村集落排水と公共下水道は集合処理ですからそれほど差異はございません。ただ合併浄化槽につきましては個別のお宅でやっていただきますのでコスト的には安いというかたちになっております。目的として合併浄化槽は個々の家庭だけの処理しか対象にしてございません。たとえば学校とか工場とかそういったところがないところでやっております。コストにつきましては合併浄化槽の方が安いんですが、地域の特性に対応しながらやっているということで、整理はさせていただいております。
(有賀委員)	この事業は引き続きお願いしたいと思いますが、大変感謝申し上げます。長野県の下水道の普及率が全国平均を越したということは、この山間部において大変驚異的なことだと思います。ただ、今非常に工事単価が民間とともにいろいろ下がっているわけです。土木関係の占める位置というのはどちらかというと公共が多いものですから、公共で試算しますと民間の工事に比べ高い場合があるんですよ。こういう時だから県が甘く見ているというわけでは決してないんですが、我々が県の積算単価等で積み上げて大きく違いが生じ、例のビルの解体などというのは標準外の値段がでているわけです。下水道などについては特に公共が多いものですから、民間のそのレベルがないと思いますが、是非厳しくチェックして単価の見直し、要するに下がる方を見直しをお願いしたい。今までは年々上がる一方だったのですが、今はもう急激に下がっており、結果的にはそれが下水道使用料に跳ね返るわけですから、新しい年度に向かって一度見直すなんてこ

	<p>とじゃなくて、是非とも半年に一度見直す、それでも忙しいくらい今民間の価格は下がっています。私ども自治体は県の単価でいろいろ計算してみて、入札するとストンと下がるので、県の単価より下げて見積もりしてるんですよ。公共下水なんかの場合は、私は専門でないからわからない、恐らく勘ですが、十中八九間違いないと思うが、民間が入らないので非常に単価が高くはないかと私は想定しているわけですが、是非地道にいろいろm³計算その他の計算をしていただきたい。</p> <p>業者もある程度は利潤がなければ企業は成り立たないわけですが、公共で儲けて民間で損したあとを埋められるなんていう記事が載らないように是非厳しくお願いしたい。</p>
(金子委員長)	<p>今、有賀委員さんからお話がありました。この前、事務局で私のところにこの事前の説明にみえました。その時に私が申しあげましたのは、今大変な不景気であると、特に公共事業は少ない、そういう中で公共下水道事業というのは各町村の土木の業者にとっては唯一と言いますか、本当に大事な仕事であると、しかし同時に私どもがこう見ていると業者は一般入札かどうか、その市町村外の人に来て入るといようなことをあまり聞いてないし、談合といようなことは言いたくないけれども本当に町内で特定の業者がといようなあたりはどうなんでしょうか、ということを申しあげました。それから今、有賀市長さんの言われたように、どんどん工事費が下がっていますので、お尋ねしたら、1年ごとにレビューをしていると、こういうお話しでありました。まあそのレビューはどうかといところまでは申しあげませんけれども、今の市長さんのお話のとおり、片一方で大変大事な経済事業であると、しかし同時にですな経費のことについては、本当に厳しくやっていただきたいというのが住民の切な願いであるといことは、よくよく認識をしていただいて徹底をさせていただきたいし、実際に口だけでなく目に見えるような形で効果を出していただきたいと、こういうことを私もお願いを申しあげております。</p>
(長谷川委員)	<p>ついでですので、私も個別のことではなくて全般的なお話しになりまして、問題意識としては木村委員さんと似たような感じになるかと思うんですが、コストの問題で、下水道自体はやはり必要なものだといように思いますのでそれをやるなといお考えの方は誰もいないと思います。そうしましたら、どういうものでやるのかと、公共とかいま特環とかありました、あと農集排、合併浄化槽、それぞれその水・環境をきれいにできるっていう点で変わりがないのであれば、やっぱりそれぞれに合った安いものをとということになるんだらうと思いますので、その振り分けをきちんと監視していただきたいなとい</p>

	ように思います。
(金子委員長)	はい、ありがとうございました。他にこれに関連してご意見ございますでしょうか。
(有賀委員)	3つの事業は、どれも同じではなくて、私はお金はかかるが公共下水道が一番理想だと思います。合併処理なんかでやってもそれは小さいから造った時はいいが4、5年経つと濾過の能力が落ちます。ですからそれは指導としては公共下水道だが、やむなく場所によって農集排なり合併ということであって、できるだけ公共ということが私は正道だと思う。理屈では農集排でも何でも同じじゃなきゃいけないわけです。あと5年、10年、20年経てばそれは公共に勝るものはない。松本は昭和20年から始めて全部終わりましたからね。
(下水道課 田中技術専門幹)	下水道につきましてはエリアマップというものを作ってございまして、市町村によりましてどれが一番いいかというのを作っていただいて、整備を進めております。公共下水道のいいところは公共下水道、それから農村地区については農集排、それが集合処理、まとめて処理するものと、あと個別処理ですね、別々にやった方がいいという、そう大きく分けまして、その中で先ほど申しましたが市町村で原案を作っていただいて、県の現地機関を經由してまとめてきております。平成2年ごろからやってきておりまして、何回か見直しをしております。そういった中でよりよい方向を検討してございますのでよろしくお願いたします。
(唐沢委員)	今、農水と公共の話があったんですが、私どもは農水を始めて20何年間も経っちゃったんですよ。それで途中で処理場の再整備をやっているんですね。これも農林省から補助金をもらっているから農水だというように非常に難しいと言うか、役所の縦割りっていうのは確かに問題があるんですが、今日ここまでくれば、処理場の一元化は、例えばつなぎこみができないのであれば仕方がないのですが、都市部と周辺の農水をやっているような所とがほとんど管が隣に設置されている。私もう10何年も前から主張しているんですが、ちっとも「検討します、検討します」って検討しているだけで前へ進まないんです。是非そういうことをやらないと無駄が無駄を生んでいくと思うので、そういうこともひとつ、また検討すればまた10年くらい経ってしまうから早く検討していただきたいのです。
(下水道課 田中技術専門幹)	委員さんご指摘のとおり従来そういった問題がありまして、国の方も何とかしたいということで、去年ですか、つなぎこみのルール化をきちんといたしまして、農集から公共下水道、必要に応じては公共から農集ですか、そういったルール化も最近できております。そういった意味でよりよい方向にはなっていくと思いますので、良くなったか

	<p>なと思っております。</p>
(金子委員長)	<p>他にございますか。私も発言をするというのは不謹慎かも知れませんが、大変いい意見だと思います。その辺、継続もさることながら、基本的なところをしっかりと研究をして、進めていただきたいと、こういうことをお願いして、この件は終了ということにさせていただきたいと思います。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、ここにご発言いただいた、ご審議いただいた内容につきましては事務局で早速取りまとめさせていただいてご報告を申し上げます。その間、前回意見をちょうだいいたしました。県事業につきましてもう一度ご承認、ご審議を賜りたいと思います。</p> <p>今日ご存知のように2箇所現地調査をしていただきました。前回の委員会の議事録及び意見書案についてということでお配りをしてありますが、その中にもありますように、今日の現地調査をした箇所について前は継続ということになったわけですが、今日、改めて現地調査をしていただいておりますので、そのご意見はいつまともりますか。</p>
(事務局)	<p>第1回目の会議で出された意見につきましては、事務局の方で取りまとめをさせていただきまして委員さんのほうへ送らせていただいております。それで、木村委員のほうから意見がございまして、それにつきまして取りまとめたものがございますので、説明をさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
(金子委員長)	<p>それは総括の意見ですね。</p>
(事務局)	<p>個々の意見につきましては、まとまりましたので配らせていただきたいと思います。</p>
(金子委員長)	<p>それでは総括の方を先に決めていただいて、あと個別案件についてのご意見はそれに引き続いてまとめるとこういうことで良いですか。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(金子委員長)	<p>お聞きおよびのとおりですので、よろしく願いいたします。</p>
(事務局)	<p>そこに意見書案ということで配らせていただいております。第1回目の意見を事務局の方で取りまとめたのが、見え消しで書いていない方でございます。まずこの意見につきましてはあらかじめ委員様のほうへ送らせておりますが、説明をさせていただきます。</p> <p>事業執行に当たっては下記事項を留意のうえ事業を進められたいということで、各事業に共通する意見としまして、1つ目には、「事業の計画、実施に当たっては重点化・効率化に努め早期に事業効果を発揮できるように工夫されたい」ということで、それぞれの事業に当たってはこんなようなことで事業効果を早く出してほしいということでございます。こんなようなかたちでまとめさせていただきました。</p>

	2 番目が。
(金子委員長)	今お配りをいたしました木村委員さんのご意見がありますね。もうひとつ遡りますと、原案として皆さんに意見書を、原案をお送りいたしました。それに基づいてご意見を承りたいということをお願いしました。その結果、今お配りをいたしましたように木村委員さんからたいへん貴重なご意見をちょうだいいたしました。そこで、事務局と相談をいたしまして先生のご意見、我々も十分賛成できる貴重なご意見だから、そういうのを取り込んでさらに今日お出しをする原案を作ってみようということでお配りをしたのが、意見書原案でございます。それに基づいてご審議いただきたいと、いきさつはそういうことです。
(事務局)	木村先生のご意見を入れればこういうかたちになりますということをお示ししたのが見え消しでございます。
(金子委員長)	これは、ご覧いただけますように、元々皆さんのお手元にお配りをした時の意見書は、この意見書の案のとおりであります。直したのはここにまた訂正版をお配りをいたしました。前は4番になっていた事業の計画・作成云々というのが一番先に持ってきた方がいいんじゃないかということで、事業の計画作成に当たっては地域住民に対し云々と、こういうことで2番3番は同じで4番は今の1番が4番になると、そしてそれぞれここに訂正をしたような文案に変えようということでございます。皆さんにお願いしたいのは、この案に基づきましてさらにこう直したほうがいいのか、こう付け加えるべきかというふうな追加・訂正のご意見がありましたらお出しをいただきたいということでございます。
(事務局)	木村先生の意見を入れたのが、4番目を1としまして、「事業の計画作成に当たっては地域住民に対し十分な情報提供を行い理解を得られるように努められたい」ということで、まず事業の計画を先にやったらどうかというご意見でございます。それで2番目は、「事業の計画から工事の実施まで各段階において自然条件や環境に配慮し適切な対応をされたい」ということで、これについては皆様と同じ意見でございます。3番目につきましては、「時代や状況等の変化に応じて計画の見なおしを行われたい、また、新技術の採用などにより事業費の縮減に努められたい」というのでございます。4番目としましては、計画ではなくて実施の段階ということで、「事業の実施に当たっては早急に事業効果を発揮できるようにされたい」というような考え方でございます。
(金子委員長)	どうぞ先生もおられて恐縮ですけれども、率直なご意見をお出しをいただいて委員会としてまとめていただきたいということござい

	ます。何かご意見ありますか。
(木村委員)	この前意見を述べると言われたので書きましたけども、公共事業そのものの計画と実施というのが一体になって考えられていますけども、事業計画には段階性があるんだろうと思うんですね。ですから例えば地域計画なんかでしたら構想計画、基本計画、実施計画、事業計画そういうような段階性を踏まえながらきちんと見ていく、これが必要なんじゃないかと、それが無いんで計画と事業が一体化して述べられていることによってさまざまな問題点、今、言われている問題点が生じているのではないかと思うので、それを分けた方がいいんじゃないかというのが原案です。
(平山委員)	修正案の方が具体化されていて私はいいと思います。
(金子委員長)	私も賛成して案を作ったとこういうことでございます。
(有賀委員)	木村先生の修正をいれていいんじゃないかと思うんですがね。
(桜井委員)	3番目のところで、先ほど有賀委員さんからお話しがあった経済事情の変化がございますね。それを見直し、新技術の採用と今の経済的な事情を勘案していくことは必要ないでしょうか。
(金子委員長)	今、桜井先生からご意見をお出しいただきましたが、それにつきましていかがでしょう。
(桜井委員)	事業費の削減の問題ですから、当然先ほどのご意見が反映されるべきですね。
(有賀委員)	まあ、広い意味ではね、さっき木村先生がおっしゃったように一体的な計画の見直しにすべて入れたと言えればそれまでだが、まあ入れていただければ私の意見としては結構です。計画見直しというものが全ての、経済から何からの見直しをしっかりとやらねという解釈でどうでしょうか。
(金子委員長)	私の意見を言わせていただくと、事業費の縮減というのはいつでも出てくるんです。今スピードの時代ですよ、例えば今日の現地調査の所も非常に長い時間かかって、片方で新技術を採用して縮減してもらっただけでも、もっとどんどん早くやってもらえばいいなと、何で10年も15年もかけなきゃいけないんだろうかと思うんですが、これはもう政治の世界では、圧力団体ではないけれども、要望団体が春から皆で小分けをしてやれば、123を100にばら撒けばいいのかとこういうことになってしまうんですね。何かスピードアップ、これだけの時だからどんどんスピードを早めていけばいいんだろうなと思うんですが。
(有賀委員)	私達現場にいるんですが、確かにあの温泉を見れば早く整備しないと崩れてしまうという心配もあるんですが、そこらじゅうにばら撒いている予算、やっとなら進んでいるのです。事業着手までに大体10

	<p>年くらいかかって、またその後 10 年くらいかかってしまうんです。そんなこと言えば今日の会議そのものに関わることなんですが、下水道の再評価はいらないのではないかと思います。さっきのいろいろな意見はありますが、こんなことをやっていけば時間がかかってしまうから、根本的な下水道こそ今早くやっていただきたい。ここへ来る職員の人だってこれが無ければ、仕事も進むとこういうような思いもあるわけです。ただ、県でこういうことをやって、国がこういう機関があるから、書類を作成する「書類屋」になってしまうのです。したがって、時代が進んでいるものですから、事業を早急に進めてもらいたいと思います。今の総合的な見直しと早急な事業効果をということで全てそういう概意が入っているということでしょうか。</p>
(金子委員長)	<p>もうひとつ言わせていただくと、本当に構造改革、行政改革、規制緩和をどんどん進めていただきたい。そうするとこういうものも、なんかそういうものの意味が後ろにあることをご理解いただきたいなとこんなふうに思うんですけど。</p> <p>以上で、これはこのままでよろしゅうございますか。桜井先生。</p>
(桜井委員)	<p>わかりました。</p>
(金子委員長)	<p>この案を取って意見書というように決定をさせていただきます。</p>
(事務局)	<p>それでは早急に書き直しをさせていただきます。</p> <p>個別意見についてよろしいでしょうか。今日現地調査をしていただきました 2 箇所につきまして、この箇所固有の個々の意見をまとめさせていただきます。</p> <p>一つ目の急傾斜の横湯でございますが、「法面等の水処理については流末まで含めて的確に処理をされたい」が 1 点でございます。「最下段の法面処理につきましては、土質等を考慮のうえ適正な工法を検討されたい」が 2 点目です。3 番目につきましては、「法面の植栽については自然環境・景観に十分に配慮すると共に、今後の維持管理についても地域住民と調整をされたい」。この 3 点にまとめさせていただきました。</p> <p>2 箇所目の広域一般河川改修事業千曲川につきましては、「堤防法面の植生については在来種を検討されたい」というかたちでまとめさせていただきます。よろしくご討議をお願いいたします。</p>
(金子委員長)	<p>念のため申し上げますと、取扱いは共通意見に追加をすることです。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(金子委員長)	<p>意見書については、慣例によりまして私が県のほうに提出することです。その時に今まとめていただいた意見書と、それから今お配りをいたしました個別意見、この 2 枚を提出をすると、その他</p>

	<p>の事業につきましては皆、格別な意見はなくて継続だということのように理解をしていただくということだと思いますが、そういう面で今お配りをいたしました個別事業の意見について、ご審議いただきたい。</p>
(桜井委員)	<p>今配っていただいた1の横湯地区の3番目の植生の問題でちょっと直していただきたいと思うんですが、「法面の植栽については自然環境・景観に十分配慮するとともに」ここまでは結構です。その次に「植生の復元及び今後の維持管理についても」ということで「植生の復元及び」と入れていただいて、「ついても地域住民の理解と参加を推進されたい」。今までも意見を聞いて参加してやっておりますから、非常に良いことだと思いますのでそういう「理解と参加を一層、一層と入れてもいいですが、「推進されたい」。それから同じことで2番目の千曲川の飯山につきましても、ここでは在来種を検討されたいと書いてありますが、現在の種子の入手とかですね、状況ではとても在来種だけではできません。それでバスの中でも申し上げたように、植生については「試験的に一部在来種の導入を検討されたい。」試験的にです。とても全面的には今の状況ではできません。それで細かいことについては、先ほどバスで話し合いましたように直接コメントが必要であればさせていただきます。</p>
(木村委員)	<p>2番目のところなんですけれども、最下段の具体的には14年度以降のこれから行われる、温泉のすぐ裏の斜面については土質だけではなくて、話が出ていましたのは現在の樹木の保全ですとか、景観への配慮、これを十分やって適切な工法をとってほしいということではないかと思うんですが。</p>
(金子委員長)	<p>これは急傾斜の方ですよ。ここに書いてないから追加するということですよ。</p>
(木村委員)	<p>(1)の です。「最下段の法面処理、具体的に14年度以降の工事に当たっては、現在の樹木の保全や景観に十分配慮した工法を検討されたい」ということだろうと思います。</p>
(長谷川委員)	<p>形式的なところで1のは、「植栽」の字が間違っています。「植栽」です。</p>
(金子委員長)	<p>他にはよろしゅうございますか。私も発言することもないんですけども、(1)の、いま木村先生が言われたことについて下の樹木をできるだけ残した方がいいんじゃないかとか、それから安全ということもいろいろできますよね、安全に注意して工事を進めてほしいというご意見がバスの中では結構あったというように理解しております。</p> <p>それでは時間の関係もありますので、これから市町村の意見書を審議いたしますので、その間に今申し上げたことを事務局は直してくだ</p>

	さい。
(事務局)	市町村の意見につきまして、特に個々の意見はなかったように解釈しておりまして、事業箇所全てにということで、2点にまとめさせていただきます。1つ目が「事業の計画については、経済性を考慮し、適正な見直しを行い事業の進捗に務められたい」という1点。それから2番目でございますが「事業の実施に当たっては、工事費のコスト縮減に努められたい」という2点につきましてそれぞれ8箇所について意見書をまとめさせていただきますのでよろしくご審議お願いいたします。
(金子委員長)	お聞きしたいのですが、今、計画に基づいて実行してますね。これをその時その時、時代の変化に応じて計画の見直しを行うときに経済性を考慮しなさいという意味ですか。2番目の工事費のコスト縮減というのは、工事費というのはコストだしプラスアルファが乗かって工事費になるのかどうか分かりませんが、要するに工事費の縮減に努めるということで、1と2は計画と実施に分けたとこういう意味ですか。
(事務局)	そうです。要するに計画の段階でも一番経済的な計画で常に見直しを行っていくんですが、事業に当たっても実際にやる工法も現地で工夫しながら安い工法を考えながらコスト縮減に努めていくということです。
(金子委員長)	だから2番目の事業実施に当たっては、工事費の削減に努めるということですね。で1番は。
(下水道課 田中技術専門幹)	先ほどご指摘がございましたように、それぞれの経済性も考えて必要に応じて見直しもしていくんだということで、1番に入れてございます。いずれにしても事業の進捗を図りたいということで、計画面と実施面というように分けてまとめさせていただきました。
(木村委員)	今やっている事業をそういうように見直すことは可能なんですか。具体的には、例えば今日挙がったものは全部公共下水道事業でやられてますよね。
(下水道課 田中技術専門幹)	先ほど委員さんからご指摘ありましたように、例えば農集排と公共下水道を一緒にしていくんだと、見直しをしていくというのは現在ある地域でもやっております。そういったことは可能でございますので、書かせていただいております。
(木村委員)	それが確認できればいいんです。
(金子委員長)	他によろしゅうございますか。それでは市町村事業の意見書につきましては、以上のとおりとこういうことで決定をさせていただきます。ありがとうございました。
(事務局)	それでは県の意見書がまとまりましたのでよろしいでしょうか。

	<p>まず共通意見でございますが、先ほど木村先生の意見を取り入れた案に沿いまして意見書をまとめてございます。一つ目が、「事業の計画作成に当たっては、地域住民に十分な情報提供を行い、理解を得られるように努められたい」、それから2番目が「事業の計画から工事の実施まで各段階において、自然条件や環境に配慮し適切な対応をされたい」、3番目は「時代や状況の変化等に応じて計画の見直しを行われたい。また、新技術の採用などにより事業費の縮減に努められたい」、4番目が「事業の実施に当たっては、早急に事業効果を発揮できるよう工夫されたい」というかたちでまとめさせていただきました。</p>
(金子委員長)	<p>ありがとうございました。どうぞ意見ございましたらお出しをいただきたいと思いますが。</p>
(事務局)	<p>市町村の意見書なんですが、2番目が先ほど委員長さん言われたように「工事のコスト縮減」というかたちなんですけれど「事業費の縮減に努められたい」というかたちで県の意見書と共通にしたらどうかと思うんですが。よろしいでしょうか。</p>
(金子委員長)	<p>はい。いいと思います。</p>
(事務局)	<p>すみません。各事業に共通する意見の前に、1というのを付けていただきたいと思います。</p> <p>次に、2個別事業の意見として、「特に意見を付す事業は次のとおりです」ということで、「(1)急傾斜地崩壊対策事業下高井郡山ノ内町横湯 法面等の水処理については、流末まで含めて適確に処理されたい。最下段の法面処理については、土質等を考慮のうえ安全な工法、更に現在の樹木の保全や景観に十分配慮した工法を検討されたい。法面の植栽については自然環境、景観に十分配慮するとともに、植生の復元及び今後の維持管理についても、地域住民の参加と理解を一層推進されたい。(2)広域一般河川改修事業千曲川(飯山) 堤防法面の植生については、試験的に一部在来種の採用を検討されたい」というかたちでまとめさせていただきました。</p>
(金子委員長)	<p>どうぞ、ご意見をお出しください。</p>
(桜井委員)	<p>(1)の「現在の樹木の保存」というところを「現存樹木の保存」の方がすっきりするんじゃないですか。「現存する樹木の保存」でもいいです。</p>
(金子委員長)	<p>他にはいかがでしょう。木村先生もよろしいでしょうか。長谷川委員さんよろしいでしょうか。はい。それでは、これもご承認をいただいたということで決定をしたいと思います。</p> <p>おかげさまで以上をもちまして意見書は両方ともまとめました。ありがとうございました。以上をもちまして今日あらかじめ予定をした議案は全てご審議をいただいたということでございます。その他に</p>

	<p>うつりますが、実は平山委員さんと吉田委員さんには今ご覧いただいたんですが、私ども多少時間があつたものですから現地でそれをいただきまして、まだ皆はどうしようということは決めておりませんので、ここで議論していただこうと思います。ただし時系列で、時間が問題になっていますから、事実関係をしっかり確認をしてほしいということをお願いをいたしておきました。事務局の我々に対する説明は不誠実だというのが松岡委員さんのご意見でありますので、その辺を踏まえてご説明をいただきたいと思います。</p>
<p>(大口河川課長)</p>	<p>河川課長の大口です。松岡委員さんのほうからのご指摘の件でございますが、監視委員会に関する内容についてということで、先般9月の11日に情報公開審査会のほうから県に対して異議申立ての答申が出ております。その内容ですが、異議申立て人のほうから公共事業監視委員会の浅川ダム継続の承認についてということで、内容的には「公共事業監視委員会をやっている同じ日に事業費の知事決裁が取ってあるじゃないか」ということで、継続を承認した有効性に疑問を感じるという内容でございます。それに対して公開審査会のほうの答申の中で答えといたしましては、総事業費が330億から400億に変更する意志決定の知事決裁が12月16日に行われたということのなかで、実施機関としては同日開催された監視委員会に対して、国との協議過程を報告する可能性があつたのではないかと、ということが答申の中に盛り込まれておりますので、「監視委員会と事業地変更に伴う事務手続き」という説明資料を配らせていただいておりますが、それでご説明申し上げますのでよろしく申し上げます。</p> <p>左側に監視委員会の平成10年から12年までの審査していただいた過程が書いてあります。右側に事業費変更に関わる事務手続きということで、事業費変更説明資料に基づいて国への説明がそこに書いてありますが、平成10年の7月6日から10月8日までの間4回にわたって建設省と協議をして330億から400億への変更についての協議をしております。それで最終的に建設省にその変更説明資料を提出したのが10月8日、400億という数字で建設省へ提出しております。一方、監視委員会のほうでは第1回の監視委員会が11月24日、第2回目の監視委員会が12月16日に行われ、浅川ダムについてもこの第2回のところで審議され、その内容については330億で審議されているわけでございます。右側に書いてありますが、同じく同日付けで浅川ダムの基本協定、長野市との水道の関係の基本協定についての一部変更の協定書の知事決裁が12月16日におりております。そういうなかで、11年度、翌年度の大蔵省予算の内示が12月21日にありました。県といたしましては当時この時点で国に総事業費の変更が認められたと</p>

	<p>一方的に判断しておったわけでございます。長野市との基本協定の締結されたのは12年3月31日、この時に、失礼11年3月31日、年度末でございまして、その時の内容は330億から400億円への協定の締結が成されているわけでございます。そういうなかで、監視委員会の平成11年度の第2回目の中で、監視委員会が6月17日に開催され、総事業費の変更330億円から400億円と、その変更した70億円の内訳の地すべり対策等の説明を行っております。そして監視委員会から意見書が7月29日に提出され、浅川ダム地すべり等技術検討委員会の検討結果の報告を求める申し合わせの事項が出されております。その技術検討委員会の意見書が提出されたのが12年2月22日でございます。そこで県といたしましては、12年の最初の監視委員会が4月24日に開催されまして、そこで浅川ダム地すべり等技術検討委員会の検討結果の報告と、総事業費330億から400億円の変更について説明しております。それで同日付けで監視委員会からの意見書が提出され、浅川ダムの事業を速やかに事業を進められたい旨の意見書が提出されておるところでございます。いずれにいたしましても、浅川ダム事業費の変更に関する公文書公開異議申立てについての情報公開審査会の答申に平成10年度の監視委員会に国との協議経過等の報告するのは可能であったと指摘されているとおりで、今考えますと総事業費の変更が決定する前であったとはいえ、そういう状況を踏まえて監視委員会の皆様方に説明すべきであったと反省しておるところでございますので、今の経過の中で是非ご理解をしていただければということで今日説明に上がったわけでございます。以上です。</p>
(金子委員長)	どうぞ。
(平山委員)	<p>私も今日改めて読ませていただいて、実はびっくりしているんですが、具体的な事をお聞きしますが、県の中には文書管理責任者というのはいるんですか。通常、官庁には全部あるはずなんですがね。たびたび重要な文書が紛失してですね、なくなったということを言われているんですが、それは普通の官庁では考えられないことなんですよ。その責任体制というのはどうなっているんですか。</p>
(大口河川課長)	<p>今言われた者はおります。ただ当時の協議を見ていきますと、建設省の協議につきましても、口頭で部内の了解をとって説明に行き、帰ってきた過程でも口頭で復命をしているだけで、文書としてはひとつも残っていないわけです。そういうことで情報公開審査会の中でおかしいじゃないかという平山委員さんが言われたようなことを言われたわけですが、審査会の中で前の担当者も今の担当者も呼ばれまして、そこで説明していくなかで理解を得て今出てきたような答申になっているということでございます。それで答申のなかで言われてお</p>

	<p>りますので、平成 13 年度より全てのこういうものについての復命書もつけておりますし、そういう意味での文書管理も平成 13 年度から改めてやっておるところでございます。</p>
(平山委員)	<p>私は昨年度からこの委員会の委員になっているんで、今問題になっている時は委員ではなかったんですけども、ただ昨年の当委員会では私は強く申し上げたことは、その積算の根拠であるとか変更になった根拠であるとかそういったものは全部公開をして、アメリカではインターネットで公開する義務付けが行われているわけですから、そのうえで工事を進めるということを私は強く去年のこの委員会で、強く席を蹴って退室せんばかりにして申し上げたことを記憶されていると思うんですが、実はそういう立場からこの基準を見るとびっくりしてしまうんですね。「いや、こんなことなのか」というふうにもう愕然としますねえ。私も元々中央官庁の出身でありますので文書管理に関しましてはかなり神経を使ってやってきた人間でありますけれども、本当にもう何と言いますか、おどろいてですねえ言葉もないっていうしか言い様がないんです。もうこれ以上のことは申し上げられないんですけども。</p>
(土木部長)	<p>文書管理については一部適正を欠いた面はこの件についてはございました。それは今後このようなことがないように十分配慮して努めていきたいと思っております。そして、松岡委員さんからご指摘のように 12 月 16 日に国との協議が進められているのに、事業費増の説明がなかったというご指摘でございますが、これについても今、河川課長が説明したように、本来ですと国との協議と併行して進められていた経過について、やはりその時点で監視委員会の席でもその経過を説明すべきであったと今になれば私どももそんな気持ちであります。これからは、このようなことがないように、全て情報を公開しながら審議をお願いしていきたいとこんなように思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。</p>
(金子委員長)	<p>私はこれ 2 つ問題があると思うんです。1 つは県の文書管理の問題です。我々とすれば文書管理がどうなっていくと、我々に審議を依頼する以上は、最新の情報を、最新の事実を開示をして審議を求めるといのが当たり前のことですよ。その説明をされた関係当事者は、このことをよくよく承知をしておられたと思うんです。それをあえてそのことには触れずに、審議を我々に諮った。こういうのは本当に委員会としてけしからんなど。文書管理の問題、これはね土木部だけでなしに県全体の問題にもなるのかもしれませんが、今、平山先生が昨年からとこういうお話しですが、大体の方は始めからとこういうことで、まさにこの時にも私はいたとこういうことでありまして、そ</p>

	うということからしても、本当にけしからんなど。当時は部長さんは光家さんの前の小川さんだね。それから松下さんじゃなくて下田さんだね。ですからこうどんどん変わってしまうから、その当時の人のことで、どう言う理由でという弁明ができないんでしょう。
(長谷川委員)	私も記憶をたどってみますと、あとで変更になったという説明を受けた時に、何か肩透かしをくらったような印象があるということを今回思い出しまして、私は松岡先生のようにこんなにきちんと文書で言わないにしても、その時の印象は確かに「こんなことがあるのかな」という実際には印象を持ったということなので、今後気をつけていただければと思います。
(桜井委員)	確認だけさせていただきたいんですが、先ほど課長さんも部長さんも当委員会に説明がなかったということについては、十分反省しているというお話しでした。また、もうこういうことは繰り返されることはないということで、私自身としてはこの件は了解したいと思うんですが、先ほどの文書管理等のことなんですが、こういう重要なことについては口頭だけでなく、きちんと文書化してそれを保存・管理、公開するというふうに理解してよろいしんでしょうか。
(大口河川課長)	それについては付帯意見で言われていますので、先ほどご説明したように今年からはきれいに全部整理して文書管理しておりますので、起案から、提出から、復命まで全部文書で残してあります。
(桜井委員)	そうしますと、関係の皆さんとしてはそういうふうに変更になるということを知っていたけれども説明がなかったということは、国からはっきり変更が認められるという判断があるまでは、正式に説明できないというお考えだったというふうに解釈してもよろいでしょうか。
(大口河川課長)	桜井委員さんの言われるとおりです。国からは最後まで正式に決めたということではなくて、先ほどここで県が一方的にと説明したんですけども、大蔵省の内示のなかでそういうことで出てきてますので、大蔵も建設省も認めてくれたということをお県としては一方的に判断して、それから表へ出ていってるということなんです。それで、「それよりも1週間前に知事の決裁をとっているじゃないか」ということですが、感触的に認められるであろうということをお判断して動いているということでございます。
(桜井委員)	その辺の時系列的な中間の段階で、こういうところでこういう部分までできているということをお説明していいのか悪いのか、その点について私も判断できませんが、できるだけ情報が分かっていたら差し支えない範囲で、できるだけ早くその関係のことを審議する時には県は説明していただきたいということをお願いしたいと思います。

(大口河川課長)	先ほど委員長さんから言われましたので、今後最新のデータでご説明しますのでよろしくお願いいたしますと思います。
(金子委員長)	<p>信義誠実の原則は一番の根っこですから、こちら信頼して一生懸命仕事をするわけですから、きちんと正しい情報を示してほしい。我々の会社でも出張しますと、出張報告書というのを出します。それは配慮されてますね。県が国に行って口頭でやってたら常識では考えられないことだと思います。そういう意味ではそれ以上はもう言いません。</p> <p>それでは今の一件は私の申し上げたとおりでありまして、信義誠実というのは本当の原則だし、私等もまじめに県を信頼して出されたデータに基づいてまじめに審議をするということでもありますので、かりそめにも古い情報あるいは間違っただけの情報を出してもらっては困ると、こういうことを強くお願いしてこのことは終りにいたしましょう。ただし、部長さんから大変遺憾の意の表明があったということは皆さんの記憶にとどめておきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは一部お忙しい方はお帰りになった方もおられますが、おかげさまで予定をいたしました議事は全て終了をいたしました。朝から現地調査その他大変お世話になりましたことを重ねて御礼を申し上げて私のご挨拶にいたしたいと思います。また議長の座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。</p>
(司会)	どうもありがとうございました。土木部長の荻原のほうから一言ご挨拶を申し上げます。
(土木部長)	今日は委員長さんを始め各委員の皆さんには大変お忙しいところをご出席を賜り、現地調査と長時間にわたる審議をいただきまして真にありがとうございました。今日取りまとめていただきましたご意見につきましては、後日県の再評価委員会において、このご意見を最大限尊重したうえで、県の対応方針を決定してまいりたいとこんなふうにご考えておるところでございます。現在、県民の皆さんの公共事業に対する関心は非常に高くなってきております。私ども行政といたしましては、事業の計画段階から工事の施工に至るまでを、いかに効率的にかつ透明性をもって進めるかが大きな課題でございます。中立公平な立場から、また専門的な見地から公共事業への意見をいただくことがより重要となっているところでございます。これまで監視委員の皆さんからは、より細やかな住民説明の重要性やコスト縮減の一層の推進などについてご意見をいただきました。県といたしましても事業の実施に当たっては一層の重点化・効率化を図りましてより自然環境・自然条件等にも配慮した工事を進めると共に、事業の計画段階から住民の皆さんへの説明をし、ご意見を広くお聞きして県民の目線に立った

	<p>社会資本の整備に積極的に取り組んで参りたいと考えているところでございます。終りに皆様のご指導に対しまして深く敬意と感謝を申し上げまして、簡単ですがご挨拶といたします。まことにありがとうございました。</p>
(金子委員長)	<p>私一言落としていますけれども、例年意見書を持参をいたしまして、今までは副知事に提出をいたしてまいりました。そんなわけですがご了承いただきたいと思います。</p>

平成13年12月5日

議事録署名委員

議事録署名委員